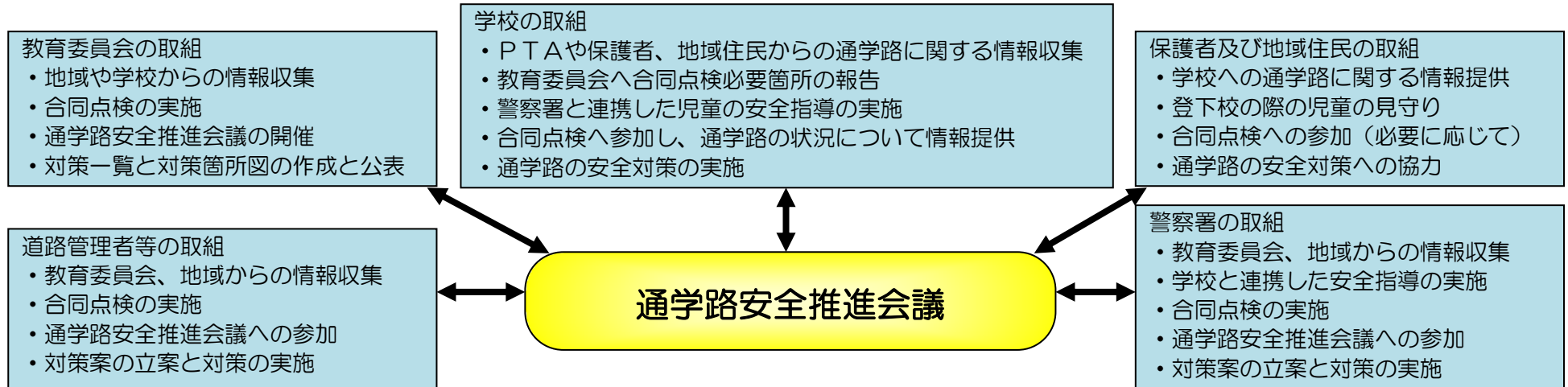


須賀川市 通学路交通安全プログラム ～通学路の安全確保に関する取組の方針～ 平成26年5月策定(令和3年4月一部改訂)

目的

○須賀川市内の通学路について、学校、教育委員会、警察署、道路管理者等、保護者及び地域住民の関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように安全確保に向けた取組を行います。

【通学路安全推進会議】通学路に関する情報を共有し、必要な対策を実施するため「通学路安全推進会議」を設置し、関係機関の連携を図ります。



【交通安全に関する取組の年間計画】

段階	実施時期	実施内容
Plan	4月	通学路の危険箇所の把握
	5月	合同点検必要箇所を教育委員会へ報告
	5月下旬	通学路の合同点検
	6月	第1回通学路安全推進会議 ・合同点検の結果から対策案の検討
Do	7月以降	対策の実施 ・対策一覧表及び対策箇所図の公表
Check	12月	対策効果の把握
Action	1月	第2回通学路安全推進会議 ・対策効果の把握と対策の改善・充実

【合同点検の実施計画】

○市内小学校を2つのグループに分け、2年に1回合同点検を実施
＜グループ編成＞※効率性を考慮し、東方部、西方部を編成

Aグループ			Bグループ		
第一小	第二小	第三小	稲田学園	西袋二小	仁井田小
西袋一小	小塩江小	阿武隈小	柏城小	長沼小	長沼東小
大東小	大森小		白方小	白江小	

＜年次計画＞

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
グループ	B	A	B	A	B	A	B

○合同点検の体制

- ・学校は危険箇所を把握し合同点検必要箇所を教育委員会へ報告
- ・点検必要箇所について、関係機関による合同点検を実施

対策一覧表、対策箇所図の公表

○点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。